

日本放送協会 理事会議事録

(平成30年10月23日開催分)

平成30年11月 9日(金)公表

<会議の名称>

理事会

<会議日時>

平成30年10月23日(火) 午前9時00分～9時40分

<出席者>

上田会長、堂元副会長、木田専務理事、坂本専務理事、
児野専務理事・技師長、松原理事、荒木理事、黄木理事、菅理事、
中田理事、鈴木理事、松坂理事、今井特別主幹
高橋監査委員

<場所>

放送センター 役員会議室

<議事>

上田会長が開会を宣言し、議事に入った。

付議事項

1 審議事項

- (1) 第1316回経営委員会付議事項について
- (2) 2018年度第2四半期業務報告
- (3) 視聴者対応報告(2018年7～9月)について
- (4) 特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について
- (5) 新松江放送会館の整備方針・概要について
- (6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

- (7) 国際放送番組審議会委員の委嘱について
- (8) 「多数支払いにおける割引」の考え方への意見募集の実施について

2 報告事項

- (1) 契約・収納活動の状況（平成30年9月末）
- (2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

議事経過

1 審議事項

- (1) 第1316回経営委員会付議事項について
(経営企画局)

本日開催される第1316回経営委員会に付議する事項について、審議をお願いします。

付議事項は、議決事項として、「中央放送番組審議会委員の委嘱について」、「国際放送番組審議会委員の委嘱について」、および「公益財団法人放送番組センターへの出捐について」です。また、報告事項として「2018年度第2四半期業務報告」、「視聴者対応報告（2018年7～9月）について」、「NHK情報公開・個人情報保護の実施状況（2018年度上半期）」、「『多数支払いにおける割引』の考え方への意見募集の実施について」、「地方放送番組審議会委員の委嘱について」、および「平成31年度予算編成について」です。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

- (2) 2018年度第2四半期業務報告
(経営企画局)

放送法第39条第3項に定める会長の職務の執行状況を、「2018年度第2四半期業務報告」（注1）のとおり取りまとめましたので、審議をお願いします。

まず、今期（2018年7月1日～9月30日）の概況についてです。

今期は、西日本を中心に広い範囲で降り続いた豪雨や台風、最大で震度7を観測した北海道胆振東部地震（以下、「北海道地震」）、猛暑など記録的な自然災害が相次ぎました。災害報道では、「命と暮らしを守る」ため、ニュースを放送と同時にインターネットでも配信し、正確・迅速な情報を提供、地域ごとに防災・減災・ライフライン情報を発信して、公共放送の使命を果たしました。北海道地震の際には、テレビ国際放送「NHKワールド JAPAN」で特設ニュースを組むだけでなく、その音声をラジオ第2で放送するなど、国内にいる外国人の方々へ情報が届くように努めました。

今年度上半期は、テレビ4波のリアルタイム視聴率は前年と変わりませんが、4波合計のリーチは好調に伸びています。特に総合テレビの今年度上半期のリーチ平均は前年度平均に比べて高く、リーチの獲得を目指した番組改定の成果が表れています。

第100回を迎えた夏の全国高等学校野球選手権大会は、開幕前から関連番組を集中編成するとともに、記念大会に合わせた中継演出を行いました。全試合の平均視聴率は、総合・Eテレともに前年度を上回り、リーチの伸びにつながりました。

放送とデジタルを融合して若者の自殺の問題と向き合うキャンペーン「#8月31日の夜に。」を実施し、生放送したEテレの「ハートネットTV」がイタリア賞の最高位を受賞するなど、悩みを抱えた10代に寄り添う取り組みが国際的に高い評価を得ました。

スーパーハイビジョンは、12月の本放送開始に向けて多彩で魅力的な番組を届ける準備を進めるとともに、8月に東京・品川で「4K・8Kスーパーハイビジョンパーク」を実施し、視聴者に超高精細の世界を体験してもらい、試験放送終了後のプロモーションに努めました。

経営面では、総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」の第二次取りまとめで、常時同時配信について「一定の合理性、妥当性がある」とされたことをふまえ、引き続き、視聴者の理解を得ながら、2019年度中の常時同時配信の実現に向け、準備を進めていきます。

続いて、5つの重点方針ごとの総括と今後の取り組みについて説明します。

「重点方針1. “公共メディア”への進化」についてです。

世帯総合視聴率は、テレビ4波とも前年度同時期とほぼ同程度でしたが、週間総合リーチは総合テレビ、Eテレ、BS1で前年度同時期を上回ったほか、4波の合計も伸びています。西日本豪雨、台風、北海道地震など自然災害発生時には、「命と暮らしを守る」防災・減災報道に取り組み、テレビやラジオの特設ニュースなどで情報を伝え続け、インターネットの同時配信を随時実施しました。

日本にいる外国人向けに、初めてラジオ第2で、テレビ国際放送のニュース音声を同時放送するなど、情報を届けるための工夫を重ねました。

今後の取り組みとして、広域化・激甚化する災害への対応を念頭に置きながら、首都直下地震や南海トラフ地震を想定した災害体制整備に努め、引き続き、緊急報道に万全を期します。また、インターネットを活用した常時同時配信について、視聴者・国民の理解を得られるよう努め、サービスの具体化と課題の解決に向けて準備をさらに加速させます。

「重点方針2. 多様な地域社会への貢献」についてです。

自然災害に対し、各地域放送局が独自に、地域に向けたきめ細かい情報を届けるなど、長時間にわたり防災・減災報道やライフライン情報の提供に全力で取り組みました。全国の放送局と本部関連部局の担当者が参加する「地域指標セミナー」を9月に開催し、地域指標調査をどのように番組制作やマネジメントに生かしているか、具体例などについて情報を共有し、それぞれの改善に生かすこととしました。

今後の取り組みとして、上半期における地域改革のパイロット局6か所での県域放送サービス拡充の取り組みを検証し、限りある資源を有効に活用しながら、地域に寄り添う放送サービスをさらに充実させていきます。また、10月下旬から下期の地域指標調査を実施し、さらなる改善に活用していきます。

「重点方針3. 未来へのチャレンジ」についてです。

東京2020オリンピック・パラリンピック（以下、「東京2020」）に関連して、＜NHK＞2020応援ソングプロジェクトとして米津玄師さん作詞・作曲の「パプリカ」を発表しました。「みんなのうた」での放送や、小学生ユニット「F o o r i n」と東京2020公式マスコットが数多くのイベントで共演するなど、大きな反響を得ました。

今後の取り組みとして、東京2020での実現を目指す新たなサービスについて検討を進めていきます。

「重点方針4. 視聴者理解・公平負担を推進」についてです。

前年度と比較して訪問要員の確保が進んだことや、最高裁判決を受けてインターネットなどによる自主申出が増加したことにより、支払数増加は、年間目標24万件（受信料の負担軽減策で23万件減少する見込みのため実質目標は47万件）に対して55.1万件を確保、衛星契約増加は年間目標46万件（受信料の負担軽減策で12万件減少する見込みのため実質目標は58万件）に対して41.6万件となりました。

今後の取り組みとして、支払率が相対的に低い大都市圏での重点対策を実施し、「支払率」「衛星契約割合」の毎年度1ポイント向上を目指します。

「重点方針5. 創造と効率、信頼を追求」についてです。

NHKグループ一体での業務改革推進に向け、「放送・デジタル」「地域」「管理」「視聴者コミュニケーション」「組織・人材育成」のテーマごとに議論を重ね、業務改革推進会議で「将来のありよう」「実現に向けた検討課題」「スクラップの視点」などの大きな方向性を確認しました。

今後の取り組みとして、来年度の予算・事業計画と要員計画、組織改正について、総務省「放送を巡る諸課題に関する検討会」の指摘なども踏まえつつ、業務改革を一層推進する視点から、さらに議論を深め、予算・事業計画を策定します。また、中期的な収支の見通しを精査したうえで、「NHK経営計画（2018－2020年度）」の受信料の負担軽減策に加えて、受信料の値下げを実施するため、値下げのあり方や規模、時期などについて、経営委員会ときちんと議論を重ねたうえで、年末までに結論を得て公表できるよう、議論を急ぎます。

次に、「今期の取り組みから」についてです。

今期は特筆すべき取り組みとして、災害を「自分のこと」と受け止めて確実に避難してもらうため、地域放送局が地域に向けて災害関連の情報を発信する取り組みを強化したこと、「4K・8Kスーパーハイビジョンパーク」で12月から開始する4K・8Kの本放送をPRしたこと、9月に東京・丸の内イベント「Nスポ！2018」を開催し、7万人以上が来場したことの3点を記載しています。

最後に、「経営計画の進捗などを測る経営14指標について」です。

視聴者のみなさまのNHKに対する期待を的確に把握し、NHK全体で応えていくことを目指し、経営14指標（注2）について、7月、1

月の半期ごとに世論調査を実施しています。今期の世論調査では、「①公平・公正」「⑦新規性・創造性」の実現度が改善し、前期および前年同期と比較して、期待度と実現度の差が統計的に改善しました。今後とも視聴者のみなさまの期待に応えることで、公共放送としての役割を果たし、評価の維持・改善を目指します。

本件が決定されれば、本日開催の第1316回経営委員会に報告事項として提出します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注1:「2018年度第2四半期業務報告」は、NHKのホームページ「NHKオンライン」の「経営情報」のなかに掲載しています。

注2:①公平・公正、②正確・迅速な情報提供、③多角的論点の提示、④記録・伝承、⑤文化の創造・発展、⑥多様性をふまえた編成、⑦新規性・創造性、⑧世界への情報発信、⑨地域社会への貢献、⑩教育・福祉・人にやさしい放送、⑪インターネットの活用、⑫放送技術の発展、⑬受信料制度の理解促進、⑭受信料の公平負担

(3) 視聴者対応報告(2018年7～9月)について

(広報局)

放送法第27条に定める視聴者対応の状況について、2018年7～9月分を以下のとおり取りまとめました。ついては、放送法第39条第3項の規定に基づき、本日開催の第1316回経営委員会に報告したいと思えます。

まず、この期間の視聴者の声(意見・要望、問い合わせ等)の総数は、7月が32万2,816件、8月が30万2,697件、9月が29万9,338件で、総数は92万4,851件でした。このうち、苦情を含めた意見や要望は14万2,937件で、12万2,239件は、ふれあいセンターのオペレーターなど、意見を受け付けた一次窓口で対応を完了しました。残る2万698件は放送の該当部局、担当地域の営業部や受信相談窓口で回答や説明などの二次対応をしました。本部各部局や全国放送

局に直接届いた意見・要望については、原則一次窓口で完了しています。なお、問い合わせについては、ふれあいセンターや該当部局、全国各放送局で速やかに回答などの対応をとりました。

視聴者の声の分野別の内訳では、受信料関係が最も多く、次いで放送番組、技術・受信相談などとなっています。

放送番組への声では、放送や番組に寄せられた反響は28万5,752件でした。放送や再放送の予定など問い合わせが58%と最も多く、好評意見が5%、厳しい意見は22%でした。年代では50代以上が80%を占めています。

再放送希望は2万4,876件で、「うたコン」の「ドラマチック歌物語スペシャル」（総合・7月3日放送）に最も多く希望が寄せられたほか、「東洋医学 ホントのチカラ～科学で迫る 鍼灸・漢方薬・ヨガ～」(総合・9月24日放送)も500件を超える希望が寄せられました。説明資料などをもとに丁寧に対応するとともに、寄せられた意見や要望は、今後の放送に生かしてもらうため番組担当者や該当部局に伝えています。

受信料に関しては、49万2,103件の意見や問い合わせが寄せられました。このうち、ふれあいセンターで受け付けた苦情や要望を含む意見は1万6,356件で、このうち51%の8,296件は一次窓口で対応が完了し、残り49%の8,060件については、担当地域の営業部・センターが二次対応しました。受信料制度などを丁寧に説明して理解を求めるとともに、訪問員の指導や研修などの対応を行いました。

技術・受信相談に関しては、1万9,314件の意見や問い合わせが寄せられました。内訳は、受信不良の申し出が1万2,217件、受信方法やテレビのリモコンの操作方法などの技術相談は7,097件でした。受信不良の申し出については、約半数の6,111件が一次窓口で対応を完了し、残りの6,106件は訪問による二次対応で改善の指導や助言を行いました。技術相談については、ふれあいセンターや各放送局の受信相談窓口で対応しました。

経営への意見は522件で、このうちふれあいセンターに寄せられた意見は281件でした。主な内訳は「不祥事」関連が47件、「公共放送」関連が29件、「職員制度」関連が28件、「経営委員会」関連が9件などとなっています。ご意見を聞くとともに、問い合わせについて

は丁寧に回答しました。

次に、意見・要望への対応事例についてです。

1つ目は、毎夏、ラジオ第1で放送している「夏休み子ども科学電話相談」の文字による書き起こしサービスです。今夏で放送開始から35年を迎え、今年も子どもから大人まで幅広い年代から好評意見が寄せられました。番組の魅力をより多くの視聴者に知ってもらおうと、「らじる★らじる」での聴き逃し番組の配信に加え、子どもと各分野の専門家とのやり取りをそのまま文章にして番組ホームページで紹介するサービスを7月31日に開始しました。番組の放送は8月31日で終了しましたが、書き起こしはホームページの「質問まとめ」のコーナーでいつでも見ることができます。視聴者からは「読みながらじっくり考えることができる」、「番組のファンのニーズに応じてくれている」などの声が寄せられました。

2つ目は、最新の科学的理論に裏打ちされた「効率的な筋肉トレーニング」を紹介する5分間の番組、「みんなで筋肉体操」（総合・8月27日～30日）を一挙再放送したことです。俳優の武田真治さんをはじめ3人の男性が黙々と筋トレを行う番組ですが、4夜連続で「腹筋」「スクワット」などを放送したところ、「シュールでおもしろい」「マッチョなイケメンをもう一度見たい」など、電話やメールなどによる反響は8月27日から9月2日までの1週間でおよそ780件、ネットでも大きな話題となりました。こうした反響に応じて9月13日の「NET BUZZ」（総合・9月3日放送）で一挙に再放送したところ、「続編も制作してほしい」などの声が寄せられ、YouTubeのNHK公式チャンネルでの動画の視聴回数は9月20日までに326万回に達しました。

3つ目は、災害時の外国人への情報提供 充実強化の取り組みです。9月は相次いで台風が上陸し、北海道では震度7を観測し41人が犠牲になる地震が起きました。日本を訪れる外国人が増えていることを受けて外国人向けの情報提供の充実を図ってきましたが、北海道の地震の際にはラジオ第2で被害の状況やライフラインの情報を繰り返し伝えました。英語・中国語・ロシア語・タイ語など8つの言語で行い、地震発生の6日から11日までの6日間で42回放送しました。また、非常に強い台風24号の際にはテレビのL字画面を活用して英語で警戒情報を流した

り、QRコードで「NHKワールド JAPAN」のWEBサイトに誘導したりする取り組みを初めて実施しました。9月のWEBサイトへのアクセス数は、通常月の10倍以上の件数の19万5,500件あまりで、外国人が高い関心を示したことがうかがえます。視聴者からは「外国人の友人が英語のニュースを聞いて大変ありがたいと言っていた」、「不安な外国人が精神的に救われたと思う」などの声が寄せられました。

4つ目は、NHKを名乗る不審な電話やメールの相談増加についてです。今年4月から9月末までに全国のNHKで受け付けた「NHKを名乗る不審な電話」の相談件数は1,400件あまりで、昨年度1年間のおよそ1,100件をすでに大きく上回っています。内容は、問い合わせや相談のほか、情報提供です。また最近では、NHKの職員や番組スタッフ、関連団体などをかたる電話やメールなど巧妙な手口があり、視聴者だけでなく各地の警察署や消費生活センターなどからの問い合わせも増えています。寄せられた情報は全国の各放送局と共有するとともに、放送やホームページを通じて繰り返し注意を呼びかけています。

最後に、放送での誤記・誤読などに対する指摘への対応についてです。7月は124件、8月は85件、9月は102件ありました。指摘については直接番組担当者に連絡し訂正するよう努めるとともに、再発防止のため放送関係部局の連絡会で周知し、放送現場へ注意を喚起しました。

NHKではみなさまからどのようなご意見・ご要望をいただき、どう対応したかを1か月ごとに集約して「月刊みなさまの声」（注）として、まとめて報告しています。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定し、本日の経営委員会に報告します。

注：「月刊みなさまの声」はNHKのホームページ「NHKオンライン」の「NHKについて～視聴者のみなさまへ」に掲載しています。

（4）特定失踪者問題調査会による八俣送信所の送信設備等の使用の期間延長について

（児野専務理事・技師長）

KDDIが所有し、NHKが包括的使用権を有する八俣送信所（茨城

県古河市)の送信設備等については、特定失踪者問題調査会(以下、「調査会」)の行う北朝鮮拉致被害者向け短波送信「しおかぜ」のために、2007年3月26日から2018年10月28日までの11年半にわたって使用を認めてきました。引き続き、2019年3月31日までの使用を認めることとしたいので、審議をお願いします。

送信設備等を「しおかぜ」に使用させることについては、毎年3月と10月、国際的に周波数の変更が行われる時期に、NHK、KDDI、調査会の3者の合意に基づいて、使用期間を延長することによって、これを認めてきました。このほど調査会より、あらためて2018年度後期についても、送信設備等を使用させてほしいとの申し出がありました。NHKの業務に支障はなく、費用負担等も生じないことが確認されたことから、人道上の見地から可能な範囲での協力として、これまでと同様に使用を認めたいと思います。

万一、NHKの業務に支障があるときは、3者で締結した確認書に基づき、NHKはいつでも調査会の短波送信の停止を求めることが可能です。これを担保するための覚書を、あらためて3者で締結することとします。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(5) 新松江放送会館の整備方針・概要について

(経理局)

新松江放送会館については、松江市と2016年2月に松江放送会館の移転・協議に関する基本合意書を締結し、松江市立病院跡地の一部の用地取得に向けた協議を進めています。これと並行して、会館の機能や規模について具体的な検討を重ねてきました。このたび、整備方針・概要がまとまりましたので、審議をお願いします。

新放送会館の整備にあたっては、「災害に強い放送局」、「市民の交流拠点」、「周辺景観と調和する環境にやさしい会館」、および「風通しのよい“オール・ワンフロア”職場」の4点を基本コンセプトとします。

新放送会館は、敷地面積が4,693.00㎡、延床面積は5,200㎡で、階数は地上3階程度を想定しています。建設費は、建物に31億円程度、放送設備に24億円程度を見込んでいます。用地は、2018年

12月頃に取得予定で、取得費は4億円程度を見込んでいます。建設方式は単独建設です。

なお、新会館は現会館同様、島根原発から10キロ圏内に位置していますので、万一の場合にはBCPに基づき放送を確保、災害報道を行います。

新放送会館の主な機能としては、河川の氾濫による洪水に備えるため、建物1階の床レベルを地盤面から1m程度上げることとします。建物は免震構造とし、2系統受電、100時間運転可能な自家発用オイルタンク、中継車両用の軽油を1,000リットル程度備蓄できる設備を整備し、4日分の雑用水も確保します。また、放送センター機能と局長室や企画編成部などの管理機能をワンフロアに配置し、コミュニケーションの活性化と意思決定の迅速化を図ります。ニューススタジオ（2層・160㎡）は、朝、昼、夜の定時ニュースや平日午後6時台のニュース情報番組等を制作します。汎用スタジオ（1層・90㎡）は、1階ハートプラザおよび汎用スペースに隣接して配置し、視聴者参加の地域放送番組等に使用します。ハートプラザ（200㎡）には、来館者が楽しめるよう、キャラクターの展示やクロマキー体験コーナーを設置するほか、4K・8K視聴のための空間を設け、大型ディスプレイ等を設置します。鉄塔については、放送会館と各放送所をつなぐ無線回線の構築等を整備するため、地上60m程度の高さとし、その他、太陽光発電設備の設置などさまざまな省エネルギー施策を講じることで、環境にやさしい放送局を目指します。また、バリアフリー条例の高位の基準適応を目指します。

今後のスケジュールについては、2018年度に設計者選定に着手後、2019年度に基本設計と実施設計を行います。2020年度に建物の建設に着工し、2022年度、建物の完成後、放送設備を整備して運用を開始する予定です。

本件が決定されれば、11月13日開催の第1317回経営委員会に報告します。

（会 長） ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

(6) 中央放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

中央放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

2018年11月1日付で、立野純二氏（朝日新聞社論説主幹代理）に再委嘱したいと思います。

本件が了承されれば、本日開催の第1316回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(7) 国際放送番組審議会委員の委嘱について

(荒木理事)

国際放送番組審議会委員の委嘱について、審議をお願いします。

田中浩一郎氏（慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科教授、一般財団法人日本エネルギー経済研究所理事兼中東研究センター長）に2018年11月1日付で新規委嘱したいと思います。

なお、岡本行夫氏（外交評論家、株式会社岡本アソシエイツ代表取締役）と別所哲也氏（俳優、ショートショートフィルムフェスティバル&アジア代表）は、任期満了により、2018年10月31日付で退任されます。

本件が了承されれば、本日開催の第1316回経営委員会に諮ります。

(会 長) ご意見等がありませんので、原案どおり了承し、本日の経営委員会に諮ります。

(8) 「多数支払いにおける割引」の考え方への意見募集の実施について

(営業局)

受信料の「多数支払いにおける割引」として、複数支払いに対する負担軽減等を目的とした「事業所割引」と、受信料の収納コストの還元等を目的とした「多数一括割引」があり、現在、これらの割引は併用できないこととなっています。このたび、同一支払者における受信料の負担軽減等を目的として、多数の受信契約を締結し、一括して受信料をお支

払いいただく場合、設定趣旨の異なるこれらの割引の併用を可能とすることとしたいと考えています。あわせて、「多数一括割引」における割引額について、視聴者にとって分かりやすい簡素な受信料体系に変更したいと考えています。これらの「多数支払いにおける割引」の考え方を示し、視聴者からの意見募集を実施することとしたいので、審議をお願いします。

概要は次のとおりです。

同一敷地内に設置した受信機すべてに必要な受信契約を締結し、一括して受信料をお支払いいただく場合に2契約目以降半額となる「事業所割引」と、衛星契約が10件以上の場合に割引となる「多数一括割引」の併用を可能とします。あわせて、「多数一括割引」の割引額について、現行、衛星契約数が10件以上50件未満の場合は1件あたり月額200円、50件以上100件未満の場合は月額230円、100件以上の場合は月額300円となっているものを一律月額300円に拡大します。

対象は、「事業所割引」が適用されている受信契約も含め、10件以上の衛星契約を1の受信契約者として、「クレジットカード等継続払」を除いた同一支払期間・同一支払方法により一括してお支払いいただく受信契約者となります。

適用方法は、「事業所割引」が適用されている受信契約も含め、既に10件以上の衛星契約を1の受信契約者として一括してお支払いいただいている場合は、自動的に「多数一括割引」を適用します。施設ごとに受信契約を締結されている場合等で、10件以上の衛星契約となる受信契約を取りまとめ、新たに1の受信契約者として一括してお支払いを希望される場合に限り、受信契約者からの申請に基づき、「多数一括割引」を適用します。

そのほか、「事業所割引」と同様、現在は「家族割引」と「多数一括割引」は併用できないこととなっていますが、今回、「家族割引」が適用されている受信契約についても、衛星契約が10件以上の場合、割引の併用を可能とします。

今回の「多数支払いにおける割引」および「多数一括割引額の拡大」に伴う受信料収入の減は、2019年度で年間約35.1億円を見込んでいます。また、多数支払いにおける割引により、現在の契約者のうち、新たに多数一括割引が適用される件数は同じく2019年度で約107

万件と見込んでいます。

なお、実施時期は2019年4月1日を予定しています。

意見募集の方法は、NHKのホームページに考え方を掲載し、メール、郵便、FAXで意見を受け付けます。結果については、寄せられた意見とそれに対するNHKの考え方をNHKのホームページで公表します。

本議案が決定されれば、本日開催の第1316回経営委員会に報告した後、10月24日から11月6日まで意見を募集します。

(会長) ご意見等がありませんので、原案どおり決定します。

2 報告事項

(1) 契約・収納活動の状況（平成30年9月末）

(営業局)

平成30年9月末の契約・収納活動の状況について報告します。

まず、第3期（8月・9月）の受信料収納額は1,184.0億円で、前年度同期を36.0億円上回りました。年間累計収納額は3,481.2億円となり、前年同時期を105.1億円上回りました。

前年度分受信料回収額は5.4億円となり、前年度同期を0.6億円上回りました。年間累計は48.0億円となり、前年同時期を10.3億円上回っています。前々年度以前分回収額は6.2億円となり、前年度同期を0.9億円上回りました。年間累計は26.7億円となり、前年同時期を10.9億円上回っています。

次に、契約総数の増加状況です。取次数は55.7万件となり、前年度同期を0.5万件下回りました。減少数は40.7万件で、前年度同期を0.7万件下回り、差し引きの増加数は前年度同期を0.2万件上回る15.0万件となりました。年間累計増加数は、前年同時期を17.2万件上回る50.9万件となりました。なお、9月末の受信契約件数は4,156.8万件となっています。

衛星契約数増加は、取次数が32.0万件となり、前年度同期を2.9万件下回りました。減少数は19.8万件で前年度同期を0.5万件上回り、差し引きの増加数は前年度同期を3.4万件下回る12.2万件になりました。年間累計増加数は、前年同時期を6.5万件上回る41.7万件となりました。9月末の衛星契約件数は2,137.0万件となり、契約数全体

に占める衛星契約の割合は51.4%となっています。

口座・クレジット払等の増加数は11.1万件となり、前年度同期を2.5万件下回りました。年間累計増加数は前年同時期を14.5万件上回る49.6万件となりました。9月末の口座・クレジット払等の利用率は90.8%となっています。

また、未収数削減は、前年度同期を0.5万件下回る0.5万件となりました。年間累計は前年同時期を4.3万件上回る4.4万円の削減となりました。その結果、9月末の未収現在数は79.3万件となり、未収割合は1.9%となっています。

最後に、支払数増加の実績は、前年度同期を0.3万件下回る14.5万件となりました。年間累計は前年同時期を21.5万件上回る55.3万件となっています。

本件は、11月13日開催の第1317回経営委員会に報告します。

(2) 地方放送番組審議会委員の委嘱について

(木田専務理事)

地方放送番組審議会委員の委嘱について、報告します。

2018年11月1日付で、四国地方の黒笹慈幾氏（南国生活技術研究所代表）に再委嘱します。

本件は、本日開催の第1316回経営委員会に報告します。

以上で付議事項を終了した。

上記のとおり確認した。

平成30年11月 6日

会 長 上 田 良 一